

令和8年度長井市文教の杜エリア整備基本設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会設置要綱を次のとおり定める。

令和8年7月23日

長井市長 内谷 重治



令和8年度長井市文教の杜エリア整備基本設計業務委託公募型プロポーザル
審査委員会設置要綱

1 審査委員会体制について

(1) 審査委員

市長が任命する審査委員は次の7名とし、審査委員長は副市長とする。審査委員に事故あるときは、審査委員長の指名により代理できるものとする。

- ① 副市長 ②戦略監 ③技監 ④総務参事兼総合政策課長 ⑤建設参事
⑥ 地域づくり推進課長 ⑦商工振興課長

(2) 事務局

委員会の事務局は、観光文化交流課に置く。

2 審査委員会

- (1) 日 時 令和8年8月19日(水) 13時15分～
(2) 会 場 長井市役所 2階 庁議室
(3) その他 面接審査は非公開とする。

3 審査について

審査に当たっては、提案者からの提案内容について、次の各号に掲げる提案評価及び見積書により算出された価格評価の合計点数の高い者を最優秀者として選定する。

配点は、提案評価900点、価格評価100点の合計1000点とする。

(1) 提案評価

提案者からの提案内容について、別紙の「令和8年度長井市文教の杜エリア整備基本設計業務委託公募型プロポーザル 審査票」に基づき、審査を行い、審査委員7名の採点のうち、当該事業者に係る最高点数及び最低点数を除く5名分の合計点数の高い者を契約候補者として選定する。また、最高点数若しくは最低点数又はその両方について、複数名の審査委員が同じ点数で採点した場合の当該事業者の合計点数は、最高点数若しくは最低点数又はその両方について、それぞれ1名分を除き、5名分の合計点数を用いるものとする。なお、審査委員の氏名は無記名とする。

(2) 価格評価

提案に係る上限額内において最低見積額を提示した者の点数を100点満点とし、その他については金額比例で、事務局において以下のとおり算出する。

【得点算出式：100 * (最低見積額 ÷ 見積額)】

(例：業者④…1,200万円、業者⑥…1,400万円の場合、

業者Aの得点は、100点、

業者Bの得点は、 $100 * 12,000,000 / 14,000,000 = 8.57$ 点 (小数点第2位以下を四捨五入)

(3) 最低合格点

審査対象の評価が著しく低く、受託者としてふさわしくない者が選定されることを防ぐため、審査委員7名の採点のうち、審査に用いた採点5名分の合計得点540点を最低合格点に設定する。

(4) その他

提出物を受理後、事務局が提出物の必要部数・記入漏れ等の確認を行う。

(別紙)

令和8年度長井市文教の杜エリア整備基本設計業務委託公募型プロポーザル 審査票

評価基準 (合計1000点)

1 事業提案内容点(配点900点)

評価項目	評価内容	配点
【1】 執行体制・実績 (50/900)	業務体制及びフローに無理がなく、確実に執行できるか。 これまでの実績と経験から、委託者として適格であるか。	50/900
【2】 業務の理解度 (800/900)	文教エリアの歴史的背景・文化的背景と整合がとれた提案となっているか。	200/900
	(文教エリアの回遊性創出のためのハード整備) 事業目標に対する効果が期待できる提案か。	150/900
	(文教エリアで水に親しむためのハード整備) 事業目標に対する効果が期待できる提案か。	100/900
	(文教エリアの通りを活かしたソフト事業) 事業目標に対する効果が期待できる提案か。	150/900
	(文教エリア整備後のプレーヤーの確保) 事業目標に対する効果が期待できる提案か。	100/900
	アート、ウォークابل、インクルーシブの要素を取り入れた提案となっているか。	100/900
【3】 説明・質疑・ 応答・意欲 (50/900)	提案書を分かりやすく説明できているか。質問に的確に回答できているか。業務に対する意欲がみられるか。	50/900

2 価格点(配点100点)

評価項目	評価内容	配点
【1】 価格提案	見積金額をもとに、以下によって点数を算出する。 $100 \text{点} \times (\text{参加者中最低見積金額} / \text{当該参加者見積金額})$ ※小数点第2位を四捨五入する。	100/100

